



将来の 年金受給額を 増やしませんか？

国民年金第一号被保険者の方には、将来、より多くの年金を受給することができる「**付加年金**」制度があります。

現在、納めている定額保険料（月額14,980円）と、**付加保険料（月額400円）**を納付すると、老齢基礎年金に上乘せされる形で付加年金が支給されます。支給される年金額は、「200円×付加保険料を納付した月数」で計算されます。

《例》付加保険料を300ヶ月（25年）納付したら…

200円×300ヶ月＝**年額60,000円**

も年金額が増えます！

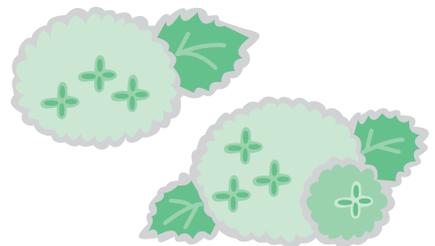
つまり、納めた保険料（月額400円）が年金額にして半分（200円）の計算になります。65才から年金を受け取る場合、年金をたった2年受給するだけで保険料の元が取れるわけです！もちろん、それ以後もずっと

と一生涯受給しますので、付加保険料として払った以上の年金を受け取れる、とってお得な制度なのです！

◆加入方法は？

付加保険料を納付したい方は、印鑑をお持ちになって役場の年金係までお申し込みにいらしてください。

※より掛金が高く、受給額も高い国民年金基金という制度もありますが、国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできません。



～ 国民年金保険料は忘れずに納めましょう！～

＝年金は世代と世代の支え合い＝

お問い合わせ先

町民健康課町民窓口グループ (☎2-2453)
函館年金事務所 国民年金課 (☎0138-56-1165)

(有料広告)

社団法人全日本不動産協会員 北海道知事免許【渡(1)第1136号】

株式会社 佐々木建業 長万部町字平里99-25
TEL 01377-2-4555 FAX 01377-2-5869

●土地 ●建物 ●売買 ●賃借 ●仲介代理 ●一般建築 ●屋根板金

売りたい方、買いたい方、 不動産のことならお任せください！

